

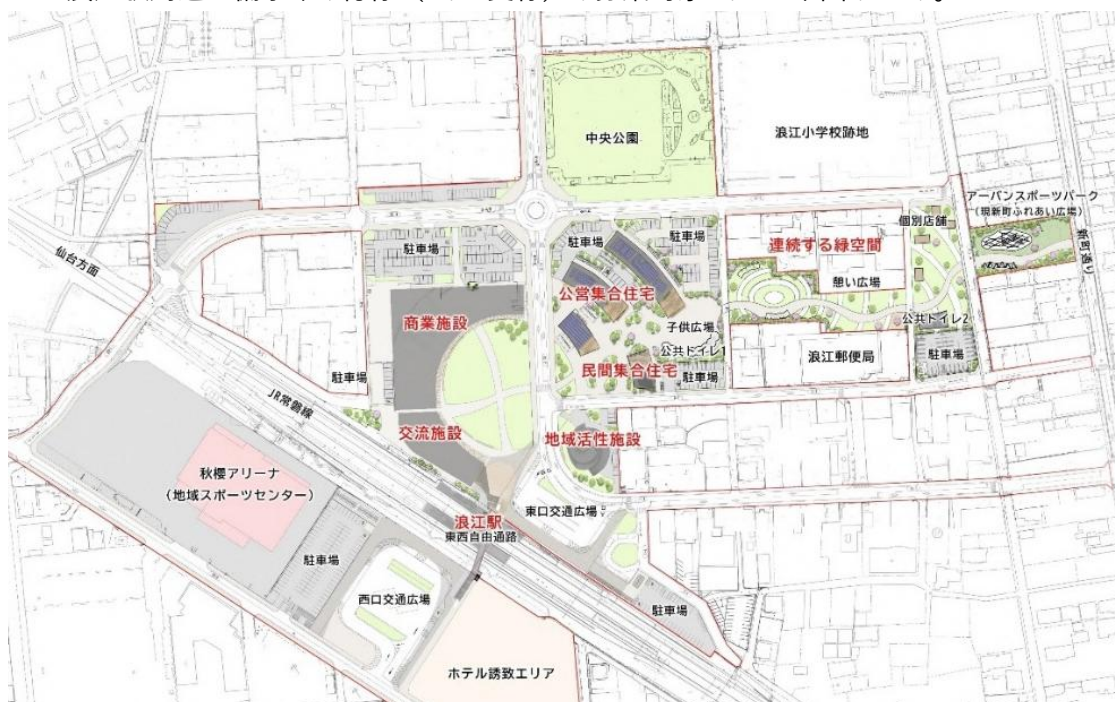
## 浪江駅周辺整備事業総称（エリア愛称）募集要項

### 1. 目的

浪江駅周辺整備事業のエリア全体の総称（エリア愛称）を決定し、整備段階からの住民等が同エリアに愛着を持てるきっかけをつくることで、シビックプライド（地域の誇り）の醸成を図るとともに、わかりやすい愛称を活用した観光客の誘引と、さらなる賑わい創出につなげるものである。

### 2. 愛称募集対象エリア

浪江駅周辺整備事業の総称（エリア愛称）の募集対象エリアは下図のとおり。



### 3. 応募資格

年齢や居住地などを問わず、どなたでも応募可能とする。

### 4. 募集内容

総称（エリア愛称）について、以下のとおり募集する。

- (1) 1人（1団体）につき1案までとする。
- (2) 応募者自身が創作した未発表のもので、第三者の著作権等の知的財産権を侵害しないものとする。
- (3) 以下の要件をみたすものとする。
  - ・コンセプトや機能がイメージできる愛称
  - ・多くの利用者に親しまれ、愛着がわくような愛称
  - ・誰もが呼びやすく、浸透しやすい愛称

(4) 制限について

- ・文字数制限 10 文字以内
- ・漢字、ひらがな、カタカナ、英字、数字の組み合わせは自由

5. 募集期間

令和 8 年 7 月 1 日（水）から令和 8 年 8 月 20 日（木）17：00 まで

6. 応募方法

(1) 応募用紙による応募

所定の応募用紙に必要な事項を記入し、以下のいずれかの方法で応募してください。

- ① 持参：双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7-2  
浪江町役場 市街地整備課 整備係
- ② 郵送：〒979-1592 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7-2  
浪江町役場 市街地整備課 整備係 宛

(2) 電子メールからの応募

浪江町ホームページから電子メールにて応募

7. 選考方法

審査委員会を設けて、一次審査、二次審査を実施します。

(1) 一次審査

8. 審査項目をもとに審査委員が各 10 点満点で採点し、上位 5 枠が二次審査に残ります。

(2) 二次審査

下記の審査員によって選定が行われます。

- ・浪江町長 吉田栄光
- ・建築家 隈研吾
- ・プロジェクトプランナー 伊東順二

(3) その他

審査結果二次審査の結果は 10 月上旬に発表予定です。

なお、個別に不採用の連絡は行いませんのでご了承ください。

8. 審査項目

審査項目と評価の視点等は次のとおりとする。

審査項目	評価の視点
親しみやすさ	幅広い世代に親しまれ、日常的に呼びやすい愛称であるか

響き・覚えやすさ	声に出したときの響きがよく、印象に残りやすいか
独自性	他の名称と混同されにくく、対象ならではの個性があるか
意味性	事業の意図やエリアの使用目的をイメージしやすい名称か
国際性・言語面	日本語および外国語において不適切な意味や誤解を生じにくい

## 9. 名称の発表

浪江町ホームページで発表を予定しています。

## 10. スケジュール

項目	日程
募集期間	令和7年7月1日（水）～令和8年8月20日（木）
一次審査	令和8年9月中旬予定
二次審査	令和8年9月下旬予定
審査結果の公表	令和8年10月上旬予定

## 11. 注意事項

- (1) 応募に係る記載事項の漏れ、虚偽事項がある場合や募集期間が守られていない場合、応募は無効となります。
- (2) 応募に係る一切の費用は、応募者負担とします。
- (3) 郵送等における作品の紛失については、責任を負いません。
- (4) 個人情報の取り扱いについて
  - ・応募者の個人情報は厳正に管理し、本件審査以外の目的には使用しません。
  - ・採用愛称は、応募者氏名、住所（福島県外の場合は都道府県まで、福島県内の場合は市町村まで）とあわせて発表します。
- (5) 応募名称の著作権その他一切の権利は、浪江町に帰属することとします。
- (6) 採用作品の使用にあたっては、当町が作品を修正する場合があります。
- (7) 公序良俗に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは選考の対象外とします。また、採用後であっても、これらに反していることが判明した場合、採用は無効になります。
- (8) 応募名称の著作権その他一切の権利に関わる問題が生じた場合、すべて応募者の責任となります。

12. 問い合わせ先（平日 8：30 から 17：15 まで）

浪江町役場 市街地整備課 整備係

〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7 番地 2

電話番号：0240-23-6926

13. 関連資料

浪江町の復興に関連する各種資料は下記のホームページを参照すること。

- (1) 「浪江町中心市街地再生計画」平成 29 年 3 月

(URL：<https://www.town.namie.fukushima.jp/site/devardsta/16200.html>)

- (2) 「浪江駅周辺整備事業計画」令和 3 年 3 月

(URL：<https://www.town.namie.fukushima.jp/site/devardsta/26520.html>)

- (3) 「浪江駅周辺ランドデザイン基本計画」令和 7 年 3 月改訂

(URL：<https://www.town.namie.fukushima.jp/site/devardsta/list108-419.html>)